

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 網嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	14,400,072	15,859,241	60,831,031
経常利益 (千円)	1,631,044	1,535,600	7,658,227
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	940,758	895,333	4,129,685
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	949,019	902,083	4,151,149
純資産額 (千円)	36,629,954	39,438,771	39,250,389
総資産額 (千円)	45,058,966	48,667,091	50,478,340
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.35	40.30	185.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	81.0	77.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高傾向を維持して推移し、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の増加傾向がみられるなど、国内景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

外食業界におきましては、原油価格の下落に伴う物価上昇率の低下によって実質所得の押し下げ圧力は和らいだものの、個人消費には勢いがみられず、海外景気の下振れ懸念などの国内景気を下押しするリスクもあり、依然として先行きについては予断を許さない状況で推移いたしました。

このような中、当社グループにおきましては、積極的な新規出店を実施するとともに、接客サービスの質の向上を図るための本部主導による教育研修制度の継続や既存店舗の改装及びメニューの充実に取り組むなど、顧客満足度向上のための施策に注力することにより、事業基盤の強化を図ってまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第1四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・サンマルク直営店2店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店6店舗、BISTRO309直営店1店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店6店舗、石焼炒飯店直営店1店舗、オリーブチャオ直営店4店舗、神戸元町ドリア直営店2店舗、サンマルクカフェ直営店9店舗、倉式珈琲店直営店1店舗をそれぞれ出店（当第1四半期連結累計期間出店数：直営店32店舗）し、これにより当社グループ全業態の当第1四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店762店舗、フランチャイズ店79店舗、合計841店舗体制となりました。

これらの結果、出店増等に伴う開業経費の増加要因もあって、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高158億59百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益15億35百万円（同5.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益8億95百万円（同4.8%減）となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリア事業（現 株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現 株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。これに伴い、前年同期比較の数値は、前年同四半期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

レストラン事業売上高は89億46百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は9億37百万円（同10.8%減）となりました。

喫茶事業売上高は69億12百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は9億円（同2.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は486億67百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億11百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は108億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して33億30百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等や未払消費税等の支払、有形固定資産の取得等に伴う未払金の減少により、現金及び預金が27億20百万円減少したこと及び売掛金が4億57百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は377億78百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億19百万円増加となりました。これは事業拡充のための直営店出店等に伴う建物及び構築物が11億3百万円、敷金及び保証金が96百万円それぞれ増加したこと、非連結子会社への貸付等により、投資その他の資産のその他が1億55百万円増加したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は64億72百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億79百万円の減少となりました。これは未払法人税等が10億89百万円、未払消費税等が5億69百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は27億56百万円となり、前連結会計年度末と比較して79百万円の増加となりました。これは主にリース債務が34百万円減少した一方、直営店出店に伴う資産除去債務が1億7百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して1億88百万円増加して394億38百万円となりました。この結果、自己資本比率は81.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日 (注)	11,388,685	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 281,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,047,200	110,472	-
単元未満株式	普通株式 60,285	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	110,472	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当社子会社である旧株式会社サンマルク（現株式会社サンマルクカフェ）名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。

2．「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式59株が含まれております。

3．平成27年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	281,200	-	281,200	2.47
計	-	281,200	-	281,200	2.47

（注）1．上記のほか、株主名簿上は当社子会社である旧株式会社サンマルク（現株式会社サンマルクカフェ）名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

2．平成27年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,130,293	7,410,018
売掛金	3,102,418	2,644,976
商品	87	161
原材料及び貯蔵品	281,790	294,858
その他	720,938	553,798
貸倒引当金	16,289	15,265
流動資産合計	14,219,239	10,888,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,937,026	20,040,819
土地	3,183,790	3,183,790
その他(純額)	2,102,565	2,262,457
有形固定資産合計	24,223,382	25,487,066
無形固定資産		
その他	159,701	164,177
無形固定資産合計	159,701	164,177
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,905,409	9,001,660
その他	2,970,705	3,125,736
貸倒引当金	98	98
投資その他の資産合計	11,876,017	12,127,298
固定資産合計	36,259,100	37,778,543
資産合計	50,478,340	48,667,091
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,107,314	1,863,496
未払金	3,406,308	3,070,544
未払法人税等	1,532,333	442,525
引当金	52,920	67,110
資産除去債務	3,278	20,641
その他	1,449,441	1,007,840
流動負債合計	8,551,595	6,472,158
固定負債		
退職給付に係る負債	130,297	136,377
資産除去債務	2,331,608	2,438,666
その他	214,448	181,118
固定負債合計	2,676,354	2,756,162
負債合計	11,227,950	9,228,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,039,010
利益剰余金	35,682,792	35,867,251
自己株式	1,250,207	1,253,244
株主資本合計	39,202,563	39,384,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,826	54,576
その他の包括利益累計額合計	47,826	54,576
純資産合計	39,250,389	39,438,771
負債純資産合計	50,478,340	48,667,091

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	14,400,072	15,859,241
売上原価	3,174,244	3,509,231
売上総利益	11,225,827	12,350,010
販売費及び一般管理費	9,591,306	10,827,620
営業利益	1,634,521	1,522,389
営業外収益		
受取利息	2,562	2,386
受取配当金	2,160	3,311
受取賃貸料	28,075	35,811
その他	4,614	9,876
営業外収益合計	37,413	51,386
営業外費用		
支払賃借料	26,412	30,612
為替差損	2,268	-
その他	12,209	7,562
営業外費用合計	40,890	38,175
経常利益	1,631,044	1,535,600
特別損失		
固定資産除却損	65,972	77,991
減損損失	-	11,672
特別損失合計	65,972	89,663
税金等調整前四半期純利益	1,565,072	1,445,937
法人税、住民税及び事業税	521,530	487,862
法人税等調整額	102,782	62,740
法人税等合計	624,313	550,603
四半期純利益	940,758	895,333
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	940,758	895,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	940,758	895,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,261	6,749
その他の包括利益合計	8,261	6,749
四半期包括利益	949,019	902,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	949,019	902,083
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当社は、SAINT MARC USA INC. に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定) の賃料保証をする旨の契約を締結しております。	当社は、SAINT MARC USA INC. に対して、3,626千米ドルを上限として10年間(平成27年9月頃賃借開始予定) の賃料保証をする旨の契約を締結しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	700,603 千円	785,982 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	610,944	55.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	710,875	64.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	8,188,572	6,211,499	14,400,072	-	14,400,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,188,572	6,211,499	14,400,072	-	14,400,072
セグメント利益	1,050,576	879,929	1,930,505	295,984	1,634,521

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用295,984千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン	喫茶			
売上高					
外部顧客への売上高	8,946,344	6,912,897	15,859,241	-	15,859,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,946,344	6,912,897	15,859,241	-	15,859,241
セグメント利益	937,180	900,761	1,837,941	315,551	1,522,389

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用315,551千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来、報告セグメントをレストラン事業、ファーストフード事業の区分としておりましたが、平成27年4月1日に実施した会社分割を受け、「調整額」に含めていた神戸元町ドリリア事業（現株式会社サンマルクグリル）をレストラン事業に含めるとともに倉式珈琲店事業（現株式会社倉式珈琲）をファーストフード事業と合わせて、名称を喫茶事業へと変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

平成27年4月1日に株式会社サンマルクグリル及び株式会社倉式珈琲を会社分割により設立しておりますが、当社を分割会社とする簡易新設分割による100%子会社の設立であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円35銭	40円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	940,758	895,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	940,758	895,333
普通株式の期中平均株式数(株)	22,216,108	22,214,243

(注)1.平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。